

香川県農業・農村基本計画の取組状況

～ 農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現を目指して ～

＜施策の展開方向＞

- | | |
|-------------------------------------|----|
| I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成 | 1 |
| II 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売 | 4 |
| III 強くしなやかな生産基盤の整備 | 10 |
| IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化 | 14 |

平成 31 年 3 月

香川県農政水産部

I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成

本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成を図るために、多様なルートから新規就農者を確保するとともに、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成します。さらに、地域を牽引する優れた経営体の技術・経営ノウハウを次世代に継承し、地域農業のレベルアップを図ります。

1 施策

1 多様なルートからの新規就農者の確保
(1) 次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進
(2) 企業参入の促進
2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成
(1) 新規就農者等の力強い担い手への育成
(2) 次世代リーダーの育成
3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携
4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

2 指標と目標値の達成状況

	目標	評価
(1) 新規就農者数 (28～32年度の累計)		
591人 (22～26年度) → 423人 (30年度)	700人	A
(2) 農外企業の参入件数		
42件 (26年度) → 56件 (30年度)	50件	A
(3) 認定農業者である農業法人数 (集落営農法人を除く)		
167法人 (26年度) → 219法人 (30年度)	250法人	A
(4) 新規女性認定農業者数		
62人 (26年度) → 35人 (30年度)	46人	A
(5) のれん分け就農の里親数		
38人 (22～26年度) → 42人 (30年度)	40人	A
(6) 集落営農法人数		
73法人 (26年度) → 109人 (30年度)	120法人	A

※ 各指標における30年度の数値は見込み値を表す。次頁以降も同様。

3 平成30年度の実施状況と今後の対応

(1) 多様なルートからの新規就農者の確保

- 県段階及び地域段階における就農相談のためのワンストップ窓口を設置し、県内外での就農相談の実施を通じて、県内外から新規就農者の確保を図るとともに、先進農家や農業大学校での技術研修など、就農から定着までの一貫したサポート体制を確立し、新規就農者の確保と定着を図った。

30年度からは、「アグリバスツアー」の対象を高校生やその保護者等とし、若い世代の就農の促進に取り組むとともに、県農地機構に就農コ



「アグリバスツアー」での農業法人見学

ーディネーターを配置し、農業法人の育成支援や就農希望者のマッチングの促進を図っている。また、退職者向けのパンフレットを作成し、就農促進を図ることとしている。

今後は、これらの取組みを更に強化するとともに、「ワークサポートかがわ」との連携や農業法人等への訪問等により、農業の求人情報の提供やマッチングを行い、次世代を担う人材の確保・育成を図る。

- 企業農業参入セミナーの開催や農業参入フェアへの参加、企業等への農業参入ガイドブックの配布等により、新規参入企業の掘り起こしを行うとともに、農業に参入意向のある企業に対して、農作物や農業経営、農地機構を活用した農地貸借についての情報提供を行った。また、農業参入に必要な機械・施設等の整備を支援した。



企業農業参入セミナー

(2) 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成

- 普及センターによる新規就農者に対する重点支援や経営管理講習等の技術・経営面のきめ細かな支援に加え、農業次世代人材投資資金の活用や農地中間管理事業による農地集積等を行い、早期の経営発展と認定農業者への円滑な移行を促進した。

さらに、マーケティングや労務管理などの経営ノウハウを体系的に学ぶことができる「かがわ農業MBA塾」を開講し、経営管理能力の向上による経営改善を支援して、力強い担い手へと誘導している。

今後も、発展段階に応じた支援を行い、核となる担い手への発展を支援する。



かがわ農業MBA塾

- 若手農業者グループの活動支援や、農業後継者組織への加入促進及び組織活動への支援に加え、28年度から先輩農家等との交流や先進経営事例を学ぶ「かがわニューファーマー塾」を開催しており、経営管理能力の向上と若手農業者のネットワーク化を図っている。

さらに、農業次世代人材投資事業対象者等に、普及センター、JA、市町・農業委員会、日本政策金融公庫等と連携して、技術、農地及び資金に関するサポート体制を構築し、一体的な支援を実施している。



かがわニューファーマー塾

- 女性の視点と能力を発揮した新たな農業経営の展開に向けて、「次代の農業をリードするアグリレディ確保・育成事業」により、女性農業者を対象とした研修会（30年度は作業の軽労化、見える化を進めるための農業ICTに関する実践セミナー等）や交流会の開催、全国規模の会議への派遣等を行い、経営者としての資質向上と女性農業者同士のネットワーク化を支援した。

こうした中、農業経営に関する自主的な勉強会やPR活動を行うための新たな女性農業者グループが結成されるなど、県内で着実に女性の活躍が進んでいる。

今後も、経営発展に必要な知識の習得やネットワークづくりを支援し、次世代リーダーを育成する。



アグリレディICTセミナー

(3) 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携

本県農業の中核的担い手のさらなる経営発展に向け、経営発展セミナーの開催や、経営相談に基づく専門家の派遣など、個々の課題に応じた支援を実施しており、30年度は、経営相談窓口を県段階及び地域段階に設置するとともに、経営戦略会議を開催し、経営分析に基づく支援チームの編成を行うなど支援体制を強化した。

また、これらの先進的経営体の経営ノウハウを活かした新規就農者の育成を促進するため、就農希望者を受け入れ、技術等を習得後に独立する「のれん分け就農」の取組みについて連携を図った。

今後も経営発展に向けた支援に取り組むとともに、新規就農者の育成等について連携を図る。



経営発展セミナー

(4) 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

認定農業者等の中核的担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化を推進するとともに、地域の担い手として経営発展を促進するため、研修会の開催や集落での合意形成の取組みを支援した。

さらに、農業生産部門と土地改良部門が連携した集落営農と基盤整備と農地集積の一体的な推進や、「地域活性化フォーラム」を開催するなど、集落営農の組織化を支援した。

また、30年度は、「集落営農サポート塾」の内容を集落営農法人等の経営改善に重点化し、持続的な活動に向けた取組みを推進した。

今後も、集落営農の組織化の一層の促進を図るとともに、経営発展に向けた経営の多角化や法人化による農地集積について重点的に取り組む。



地域活性化フォーラム

Ⅱ 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

農業の成長産業化に向けて、マーケットインの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売の一体となった取組みを推進し、ブランド力の一層の強化を図り、攻める農業を展開します。

1 施策

1	消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
	(1) 特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入
	(2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
	(3) 環境に配慮した農業の推進
2	ブランド力の強化など戦略的な流通・販売
	(1) 県内外・海外への販路拡大
	(2) 県民の「豊かな食生活」への貢献
3	6次産業化や農商工連携の推進
4	県を代表するオリーブ産業の振興
5	食の安全と消費者の信頼・安心の確保

2 指標と目標値の達成状況

			目標	評価	
(1) 農業産出額	760 億円 (25 年)	→	835 億円 (29 年)	774 億円	A
(2) 「おいでまい」の作付面積	1,250 ha (27 年度)	→	1,820 ha (30 年度)	3,000 ha	C
(3) 「さぬきの夢」の生産量	4,760 t (27 年度)	→	6,050 t (30 年度)	7,000 t	B
(4) 県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹、花き)	190 ha (25 年度)	→	231 ha (29 年度)	260 ha	A
(5) ブランド農産物の生産量	32,538 t (25 年度)	→	33,569 t (29 年度)	38,600 t	C
(6) オリーブ牛の出荷頭数	1,746 頭 (26 年度)	→	2,400 頭 (30 年度)	3,000 頭	B
(7) エコファーマーの新規認定件数 (累計)	288 件 (26 年度)	→	31 件 (30 年度)	50 件	A
(8) 高松市中央卸売市場における県産農産物の取扱シェア	22.9 % (26 年度)	→	22.1 % (29 年度)	25 %	D
(9) かがわ地産地消協力店数	313 店 (26 年度)	→	343 店 (30 年度)	350 店	A
(10) かがわ地産地消応援事業所	111 事業所 (26 年度)	→	136 事業所 (30 年度)	150 事業所	A
(11) 新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数 (累計)	58 件 (20~26 年度)	→	98 件 (30 年度)	118 件	A
(12) オリーブ生産量	254 t (25 年度)	→	515 t (29 年度)	500 t	A
(13) 農業生産工程管理 (GAP) に取り組んでいる産地数	27 産地 (26 年度)	→	59 (29 年度)	70 産地	A

3 平成30年度の取組状況と今後の対応

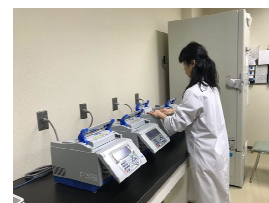
(1) 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり

<研究>

消費者や市場から評価の高い県オリジナル品種など、特色ある県産農産物の付加価値をさらに高め安定的に供給するための新技術の開発に向け、地球温暖化や難防除病害虫に対応するための技術開発や、国や民間企業と連携した農作業省力化技術の開発などに取り組んだ。

30年度は、オリジナル品種の開発を加速化するため、DNAマーカーを用いた新たな育種方法の導入に本格的に取り組むなど、先進的な試験研究の充実・強化を図った。また、機能性成分に着目した新たな栽培技術の開発など消費者の健康志向等のニーズなど、マーケットインの発想による特色ある県産野菜の生産振興を目指した試験研究に取り組んだ。

新たに「香川県農業試験場 試験研究推進構想」を策定したところであり、この「推進構想」に基づき、独創的な県オリジナル品種や次世代農業技術の開発を進める。



DNAマーカーを用いた
新品種開発

<水稲>

水稲「おいでまい」については、稲作の基本に立ち返り、土づくりに重点を置いた栽培に取り組むとともに、品質向上に向けた肥料試験の実施や気象条件に即応した技術情報を的確に生産者に提供した。また、「おいでまい」品質・食味コンクールを開催し、生産者の意識の向上に努めた。

さらに、「おいでまい」栽培者研修会や「おいでまい」マイスター研修会を開催して品質・食味の向上に取り組んだ。

今後とも、関係機関と連携した生産者への栽培指導を徹底するとともに、高品質を維持しつつ計画的な生産拡大を図ることにより、一層のブランド化を推進する。



「おいでまい」品質・食味
コンクール審査会

<麦>

小麦「さぬきの夢2009」について、実需者からの増産要望に即した生産量を確保するため、麦づくり研修大会の開催などにより作付意欲の向上に努めたほか、省力化等に必要な農業機械の導入支援や新規に作付または作付を拡大する生産者に対する作付面積に応じた助成を実施し、作付面積の拡大を推進した。

また、単収向上を図るため、農業改良普及センターによる指導を徹底し、適期播種や排水溝の設置などの基本技術の普及を推進した。

今後とも、農業機械等の導入を支援するとともに、農業所得の向上を図るため、生産拡大や単収向上に併せて、「おいでまい」などの水稲中생品種との組み合わせによる二毛作を推進する。



麦づくり推進研修大会

<野菜>

レタス、ブロッコリー等の本県基幹野菜の生産拡大を図るため、包装機や予冷庫等の整備を支援した。また、イチゴ「さぬき姫」やアスパラガス「さぬきのめざめ」等の施設園芸品目については、栽培温室の導入をはじめ、遊休ハウスの補強や省エネ設備の導入を支援するとともに、燃油消費量の削減につながる栽培管理の推進に取り組んだ。

30年度は、近年、増加している加工・業務用需要に対応するため、流通業者等を招いてロメインレタス、青ねぎ等の産地見学会を開催し、実需



補助事業で整備したハウス

者とのマッチングを支援するとともに、省力・低コスト栽培に必要な収穫機等の実演・展示会を開催し、需要に応じた産地の育成を図った。

また、こうした取組みを積極的に推進するため、本県の野菜の目指すべき方向性を定めた「香川県野菜振興計画」の策定に向け取り組んでいる。

今後とも、マーケットインの発想によるブランド化を図りながら、本県の強みを生かした高品質で特色のある野菜の生産拡大を推進する。



実需者を招いた産地見学会

<果樹>

「さぬき讚フルーツ」については、オリジナル品種の「小原紅早生」、「さぬきゴールド」や本県が全国に先駆けて導入した「シャインマスカット」等について、果樹棚や栽培温室等の施設導入を支援するとともに、新規植栽後の初期管理経費の一部を助成し、栽培面積の拡大を推進した。また、「シャインマスカット」やモモについて、非破壊果実糖度計等の整備に対する助成を行い、「さぬき讚フルーツ」のブランド力の強化に努めた。

温州ミカンや中晩柑、モモ等の主要品目については、産地の構造改革を進めるため、国の補助事業（果樹経営支援対策事業、未収益期間支援事業等）も併せて活用し、優良品種への改植や新植等を推進した。

また、中山間地域のカンキツ産地においては、産地パワーアップ事業を活用して導入したマルチ栽培により、高品質化に取り組んだ。

30年度は、需要が好調な「シャインマスカット」、「さぬきゴールド」の栽培温室や果樹棚等の整備に対する支援、また、早期成園化と大幅な省力・軽労化技術として注目されているナシ「幸水」のジョイント栽培の取組に対する支援を行い、「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を推進した。

今後とも、意欲ある担い手が集積した優良な果樹園を中心に条件整備を進めるとともに、関係機関や団体と連携して次世代の担い手育成等の取組みを推進する。



シャインマスカット雨除け施設



非破壊果実糖度計



ジョイント栽培(ナシ幸水)

<花き>

県産花きの生産拡大と生産基盤の強化による花き産地の持続的発展、また、花のある暮らしで心豊かな県民生活の実現を図るため、生産安定技術の導入や低コスト栽培、販売促進活動に向けた取組みを推進するとともに、フラワーフェスティバル等の開催、花育活動に加え、「香川県産花き取扱協力店」と連携した県産花きのPR活動などによる需要拡大を推進した。

30年度は、県産花きの全国への情報発信と若年層の新たな花き需要の創出を図るため、昨年度に引き続き「第二回全国高校生花いけバトル栗林公園杯 2018」を本県で開催した。全国9カ所で開催された地区大会では第一回大会を上回る89校、158チームの参加があり、全国的な広がりを見せている。

今後とも「香川県花き産業及び花き文化の振興に関する計画」に基づき、本県の花き産業及び花き文化の振興に向けた取組みを進めていく。



全国高校生花いけバトル

<盆栽>

主要品目である黒松のEU諸国への輸出解禁に向け、EUが懸念している病害に関する調査を国や関係機関と連携して産地において実施しているほか、EU向け黒松盆栽の輸出解禁に向けてEFSA（欧州食品安全機構）と検疫措置に関する検討会に参加した。また、引き続き、29年7月に高松市が策定した「高松盆栽の郷基本構想」に基づき、国内需要や輸出の拡大、産地の活性化について、高松市と連携して取組みを進める。



海外パイヤーとの商談

<環境>

持続性の高い環境に配慮した農業への取組みを促進するため、エコファーマーの認定支援を行うとともに、化学肥料施用量の低減対策としてJAと連携しながら肥効調節型肥料等の施用を推進した。また、堆肥の生産指導を行って品質向上を図るとともに、堆肥利用のリーフレットを作成して耕種農家へ周知することにより、地域内資源の循環を進めた。

今年度も、環境に配慮した農産物の生産支援とともに、耕畜連携など地域内資源の循環をより一層推進する。



エコファーマーが生産した
30年産コシヒカリ

(2) ブランド力の強化など戦略的な流通・販売

- 「おいでまい」や「さぬき讚フルーツ」、レタス・ブロッコリーなどの基幹野菜、アスパラガス「さぬきのめざめ」など県オリジナル野菜などについて、高品質化を図りながら生産を拡大し、ブランド力の一層の強化に努めた。また、ブランド力を前面に出して有利販売を推進するため、首都圏等の大消費地において、生産者と一体となったトップセールスを実施し、販路拡大を図るとともに、イベントや百貨店でのフェアの開催、情報誌やSNS等を活用した産地情報の発信などにより、認知度向上や販売促進に努めた。



大消費地でのトップセールス

「おいでまい」については、30年度から、本県の地産地消月間であるとともに、新米が出回る11月と12月を「おいでまい食べよう月間」と位置付け、「おいでまいフレンズ」によるプロモーションなど、集中的なPR活動を行った。



「おいでまいフレンズ」によるPR

さらに、人口減少に伴う国内市場の縮小を見据え、昨年度に引き続き「青果物輸出セミナー」を開催するとともに、インバウンド（訪日外国人旅行者）を活用した農水産物の需要拡大を図るため、外国人を対象とした『食』と『農』の体験モニターツアーを実施して、本県農水産物に対する理解促進と農業者等の受入体制づくりを支援した。



外国人を対象としたモニターツアー

今後も、こうした取組みを推進し、県産農産物のブランド力の一層の強化と戦略的な販売促進を図る。

- 「かがわ地産地消運動推進会議」を開催し、関係団体等との連携強化と今後の対応方向等を協議するとともに、県産食材の旬の情報発信や学校等での「食」や「農」に対する理解促進、「かがわ地産地消協力店」と「かがわ地産地消応援事業所」制度の推進や研修会の開催等により、旬に応じた多彩な県産農水産物の利用促進を図った。

今後も、全国に誇れる県産農水産物の魅力を効果的に発信するとともに、県民が手にしやすい環境づくりを進めて、地産地消をより一層推進する。



かがわ地産地消協力店研修会

(3) 6次産業化や農商工連携の推進

『香川らしい』成長産業化ビジネスプラン提案事業」により、地域の活性化が期待できる独創的で将来性のある取組みを支援した。さらに、6次産業化に必要な機械等の整備支援や異業種交流の促進、6次産業化プランナーによる相談活動等を実施した。

今後も、かがわ産業支援財団などと連携して、商品企画力や販売能力の向上等を支援し、農業所得の向上と地域の活性化を促進する。



異業種交流会

(4) 県を代表するオリーブ産業の振興

【オリーブ産業基盤強化事業】

○ 「かがわオリーブ産業強化戦略」に基づき、オリーブ産業が今後発展していくための基盤となるオリーブの栽培面積の拡大を進めるため、オリーブを新規に植栽する際の初期投資や未収益期間への助成等を行うとともに、防風施設の整備などに対する支援を行った。また、県域組織として、「香川県オリーブ生産者ネットワーク」を設立し、「オリーブ生産振興推進大会」を開催するなど、高品質生産や栽培面積の拡大を図った。さらに、消費者に分かりやすく、安心して購入してもらえる県産オリーブオイルの販売を可能とする「かがわオリーブオイル品質表示制度」の普及・定着を促進したほか、小豆オリーブ研究所の官能評価パネルが、オリーブに関する国際機関から日本で初めて公式認定を受けた。さらに、「日本オリーブオイル品評会」を開催し、県産オイルの品質の高さを全国に発信した。



県オリーブ生産者ネットワーク設立

また、品種登録出願中のオリーブ新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」について、新たに園芸総合センター内に母樹園を整備し、2020年度末の苗木供給に向け、生産体制を強化した。さらに、機械化等による収穫・調整などの作業工程の省力化の検討や収穫時の作業分散のための果実の冷蔵保存技術に関する試験研究に引き続き取り組んだ。



オリーブ新品種

今後も、オリーブの生産拡大に取り組むとともに、オリーブオイルの品質の高さを全国に向けて発信する。



日本オリーブオイル品評会

○ 県産オリーブについて、名実ともにトップブランドとしての地位を確立するため、首都圏において、オリーブオイルや関連商品を含めて、オリーブの歴史や品質の良さ、生産者のこだわりなどを伝えるイベントやフェアを開催し、ブランド化に取り組んだ。

今後も、消費者へオリーブの魅力を伝えるプロモーション活動を展開するなど、情報発信と販売促進に努める。



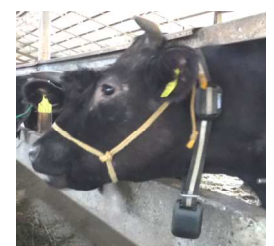
六本木でのオリーブフェア

【かがわオリーブ畜産プロジェクト等事業】

○香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業

香川県産まれの「オリーブ牛」の生産基盤の強化を図るため、県内畜産農家の優良繁殖雌牛導入を支援するとともに、受精卵移植技術や分娩監視装置などのICT導入を支援するなど、香川県産まれの「オリーブ牛」の素牛を確保し、県内の一貫生産を支援した。

今後も、生産拡大と品質向上に取り組む。



発情発見装置

○オリーブ畜産物のブランド化推進事業

「オリーブ牛」、「オリーブ豚・オリーブ豚」「オリーブ地鶏」のブランド力の強化を図るため、讃岐三畜銘柄化推進協議会や各推進団体等と連携して、県内外でイベント等を実施するなど、消費拡大や販売促進に取り組んだ。特に、「オリーブ牛」は「脂肪の質・日本一」として、高品質なブランド牛であることを重点的にPRするとともに、アメリカを中心に海外においても情報発信し、認知度向上に努めた。

今後も、3つ揃ったオリーブ畜産物の効果的な情報発信や販売促進に取り組む。



オリーブ地鶏

(5) 食の安全と消費者の信頼・安心の確保

- web版「県病虫害雑草防除指針」の作成や生産部会ごとの防除暦の監修により、生産現場での農薬の安全指導の徹底を行った。また、農産物の栽培履歴記帳の徹底や国際水準GAP（農業生産工程管理）の推進について講習会等で周知・指導を行った。

29年度からは、JGAP指導員を育成するための研修会の開催や、専門家の派遣による認証取得の促進を図った。また、30年度からはGLOBALG.A.P.に対応した研修を実施している。

今後も引き続き、生産から出荷に至る過程でのリスク管理を推進し、安全性の確保に努める。



コンサルタント派遣による指導

- 畜産物については、生産農家に対して動物用医薬品等の適正使用を指導するとともに、動物用医薬品や飼料の製造販売業者への立入検査、畜産物への残留検査を実施した。また、畜産GAP認証取得を促進するため、新たに、畜産GAP指導員の養成や研修会の開催、認証取得を目指す畜産農家への指導を行った。

今後も、生産段階における取り締まりを徹底し、安全性の確保対策に取り組む。



家畜防疫員による衛生指導

Ⅲ 強くしなやかな生産基盤の整備

担い手への農地集積の促進やほ場・水利施設の整備など、良好な営農条件を整備します。また、鳥獣被害防止対策を推進するとともに、大雨や地震などの自然災害に備えたため池等の防災・減災対策や、家畜伝染病等への対応を図るなど、強くしなやかな生産基盤の整備を推進します。

1 施策

1 農地集積の促進
(1) 担い手への農地集積
(2) 耕作放棄地対策の推進
(3) 優良農地の確保
2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備
(1) 担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備
(2) ため池や水路等の維持・管理体制の整備
3 地域を支える集落営農の推進
4 鳥獣被害防止対策の推進
5 自然災害等の危機への備え
(1) ため池等の総合的な防災・減災対策
(2) 家畜伝染病に対する備え
(3) 農作物の難防除病害虫や自然災害に対する備え

2 指標と目標値の達成状況

	目標	評価
(1) 担い手への農地利用集積面積率 29.1 % (26年度) → 27.8 % (29年度)	50 %	D
(2) 農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地の削減面積 2,175 ha (26年度) → 2,574 ha (29年度)	1,675 ha	D
(3) ほ場整備面積(累計) 7,570 ha (26年度) → 7,637 ha (30年度)	7,685 ha	B
(4) 基幹水路保全対策延長(累計) 79 km (26年度) → 121 km (30年度)	125 km	A
(5) 多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積 13,784 ha (26年度) → 14,689 ha (30年度)	16,340 ha	C
(6) 集落営農組織数 225 組織(26年度) → 266 組織(30年度)	350 組織	C
(7) 野生鳥獣被害が発生している集落数 372 集落(26年度) → 251 集落(29年度)	200 集落	A
(8) 大規模ため池の耐震化整備箇所数(累計) 1 か所(26年度) → 39 か所(30年度)	43 か所	A
(9) 老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計) 3,422 か所(26年度) → 3,506 か所(30年度)	3,536 か所	A
(10) 中小規模ため池の防災対策(累計) 19 か所(26年度) → 45 か所(30年度)	140 か所	C
(11) 飼養衛生管理基準の遵守率 97 % (26年度) → 73.2 % (30年度)	100 %	D

3 平成 30 年度の取組状況と今後の対応

(1) 農地集積の促進

- 認定農業者等の意欲ある農業者の経営規模の拡大を促進するため、農地中間管理機構に指定された(公財)香川県農地機構の運営費や活動費、市町への農地集積専門員の配置などに対して支援したほか、農地機構が行う農地集積に協力して農地を貸し付ける出し手や農地を借り受けることによって規模拡大を図る受け手に助成した。

また、30 年度は、新たに、担い手の経営発展支援と一体的に農地を斡旋できるコーディネーターを農地機構に配置するとともに、地域のまとまった農地の受け手となる集落営農法人に対する助成制度や、担い手の要望に即した簡易な基盤整備や遊休農地の再生作業等を農地機構が事業主体となって行う制度を創設し、農地の面的集積・集約化に向けた取組みを強化した。

さらに、市町単位の新たな推進体制を構築し、集落営農や基盤整備の推進、多面的機能の維持等との連携強化を図りながら、農地の集積・集約化に向けた地域での話し合いを推進した。

引き続き、地域での話し合いを活性化させることにより、農地の集積や分散している農地の集約化を促進する。

- 耕作放棄地対策については、再生作業や発生を防止する簡易な作業を対象に、国の補助金に加え、県や市町による上乘せを行い、手厚い支援を行った。また、30 年度からは、新たに農地機構が事業主体となって行う再生作業等について、担い手の負担を軽減することにより、農地のマッチングを促進し、遊休農地の活用を図った。引き続き、耕作放棄地の解消と発生防止に努める。

- 27 年 12 月に国が「農用地等の確保等に関する基本指針」を変更したことを受け、県では 29 年 2 月に「香川県農業振興地域整備基本方針」を変更し、2025 年時点の確保すべき農用地区域内農地(耕作地)の目標面積を 24.1 千 ha (26 年時点 25.9 千 ha) とし、そのために必要な施策の推進について定めている。

この県の基本方針を受け、市町の農業振興地域整備計画の見直し作業が 29~31 年度に進められており、県として必要な助言・指導を行い、県内の優良農地の確保を図っていく。

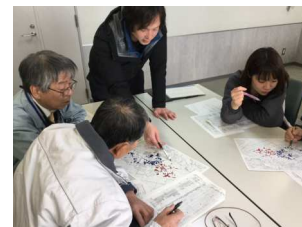
(2) 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備

- 経営体育成基盤整備事業等を活用し、ほ場整備や農業用水のパイプライン化等の整備を実施して、良好な営農条件を備えた農地を確保するとともに、担い手や集落営農組織への農地集積・集約化を促進した。

また、農業用水の有効利用や維持管理労力の節減を図るため、老朽化したため池や水路の保全整備を実施した。

さらに、農地集積の懸案となる農地畦畔等の草刈り作業を省力化するカバープランツや防草シートの施工に対して支援を行った。

今後も、農業生産部門と基盤整備部門が連携して、担い手のニーズや地域特性を活かした基盤整備を推進するとともに、「香川県老朽ため池整備促進計画」等に基づき、老朽ため池の整備や水利施設の長寿



農地の集積・集約化に向けた地域での話し合い



農地機構による再生整備



ほ場整備された農地



法面への防草シート施工

命化対策を推進する。

- 多面的機能支払制度により、農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路、農道、ため池などの草刈りや「いでざらい」などの保全管理活動を、県下の14,689haの農用地で実施している。また、水路やため池などの軽微な補修や施設の長寿命化のための補修・更新を実施している。

今後も、協働活動の未実施地域において、土地改良区や水利組合関係者、集落代表者等に対し、きめ細かな事業説明を行うとともに、組織の広域化により取組みの促進を図る。



協働での保全管理活動

(3) 地域を支える集落営農の推進

認定農業者等の中核的担い手が不足する地域においては、県の農業生産部局と土地改良部門局が連携して、地域ぐるみの基盤整備と集落営農の一体的な推進や地域活性化フォーラムを開催し、集落営農の組織化を推進するとともに、地域の担い手として経営発展を促進するため、「集落営農サポート塾」や研修会を開催した。30年度は、集落営農サポート塾の内容を、集落営農法人等の経営改善に重点化するなど、持続的な経営発展を支援した。

今後も、地域を支える担い手として集落営農の組織化と経営発展の推進に努める。



集落営農サポート塾

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

市町と連携して、捕獲活動や侵入防止対策、集落に寄せ付けない環境づくりを組み合わせる取り組みにより、鳥獣被害に強い集落づくりを推進するとともに、捕獲活動を強化するため、住民自らで組織される「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動を支援した。

また、鳥獣被害対策で効果を上げているモデル的な事例を県内の他地域に波及させるため、普及センターによる現場の実態に即した支援の強化を図った。さらに、民間企業が新たに開発した追い払いロボットの効果について、県内2カ所において現地検証を行った。

今後も個体数の推移を見ながら、必要に応じて捕獲強化を行うとともに、最新技術の現場検証を行い、被害防止対策を講じていく。



くくり罠の設置説明

(5) 自然災害等の危機への備え

- 南海トラフ地震の発生に備え、貯水量10万 m^3 以上の大規模ため池の耐震補強工事及び、貯水量10万 m^3 未満の防災上重要な中小規模ため池の耐震化に向けての耐震性点検調査を実施した。また、災害の発生を未然に防止するため、改修の必要性が高い老朽ため池を整備し、さらに、管理者不在などにより、防災上危険な中小規模ため池の防災対策を促進した。

今後も、「香川県老朽ため池整備促進計画」に基づき、ため池の総合的な防災・減災対策を推進する。



耐震化整備後のため池

- 鳥インフルエンザや口蹄疫、豚コレラなどの発生予防対策として、畜産農家に対し、「飼養衛生管理基準」の遵守の徹底を指導するとともに、発生時、直ちに殺処分、焼埋却といった防疫活動が行えるよう防疫演習を実施した。

また、30年1月に県内で発生した鳥インフルエンザの防疫対応を検証し、防疫体制の見直しや強化を図った。

今後も、家畜伝染病の発生予防対策を徹底するとともに、万一発生した場合には、迅速かつ円滑な防疫措置を実施する。



発生農場での殺処分

- 発生が確認された場合に移出入禁止となるミバエ類について、早期発見・撲滅のための侵入警戒調査を実施した。

引き続き、国の防疫体制と連携し、迅速かつ正確な情報収集に努めるとともに、侵入警戒調査を行う。



ミバエ類のトラップ調査

IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化

農村の豊かな地域資源や香川の強みを活かし、都市部住民との交流や移住・就農を促進するとともに、多面的機能や集落機能の維持・発揮を図り、笑顔で暮らせる活力ある農村づくりを目指します。

1 施策

1 多面的機能の維持・発揮
2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化
(1) 地域特性を活かした特色ある農業の推進
(2) 独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進
3 地域コミュニティ機能の維持・活性化
4 農村の活性化を支える人材の育成

2 指標と目標値の達成状況

(1) 多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	目標	評価
13,784 ha (26年度) → 14,689 ha (30年度)	16,340 ha	C
(2) 地域作物に新たに取り組む産地数		
— (26年度) → 2産地 (30年度)	5産地	B
(3) グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数		
137,700人 (26年度) → 151,000人 (29年度)	179,000人	B
(4) 集落営農組織数		
225組織 (26年度) → 266組織 (30年度)	350組織	C
(5) 農村の活性化を支える人材育成研修の回数		
2回/年(26年度) → 5回/年(30年度)	4回/年	A

3 平成30年度の実施状況と今後の対応

(1) 多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払制度により、農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路、農道、ため池などの草刈り、「いでざらい」などの保全管理活動や、耕作放棄地の発生を未然に防止する活動を県下14,689haの農用地で実施している。

今後も、協働活動の未実施地域において、土地改良区や水利組合関係者、集落代表者等に対し、きめ細かな事業説明を行うとともに、組織の広域化により取組みの促進を図る。

(2) 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化

- 中山間地等営農条件の不利な地域については、中山間地域等に適した「高収益作物」、「担い手」、「基盤整備」の3つの要素が重要である。

薬用作物については、軽量の作物であり大型の機械を要しないことや、比較的高単価で取引きされ、実需者から増産が求められていることから、栽培技術の確立に向けた展示ほの設置や栽培技術研修会の開催、生産拡大や省力化に必要な機械・器具の導入支援を行っている。

また、農業試験場においてミシマサイコの安定生産技術の基礎データを収集するとともに

に、現地3か所において実態調査を行った。

今後も、本県に適した栽培技術の確立に取り組み、実需者ニーズに沿った高品質な地域特産物を生産することにより、地域の活性化を推進する。

- 担い手に関しては、地域特性を活かした多様な農業に取り組もうとする認定農業者などの意欲ある担い手を対象に、簡易な基盤整備や機械・施設の導入など、ニーズに応じた総合的な支援を行うことにより、中山間地域等における農地の有効活用を図った。

また、農業生産性と農村生活の利便性を向上させるため、中山間地域総合整備事業により、ほ場整備などの農業生産基盤と集落道などの農村生活環境基盤を総合的に整備した。

今後も、これらの事業を活用して、基盤整備の推進や農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を促進する。

- 農業者の組織する団体等が実施する交流促進活動などに対して支援を行っているほか、グリーン・ツーリズム体験企画やフェアの開催、県ホームページやパンフレット等による情報発信によって、更なる交流の拡大に努めた。

また、農林漁家民宿の開業支援として、セミナーや先進地視察などを実施して、開業を促進するとともに、県外の就農希望者を対象に、農業就労体験や農村交流ができる企画を実施し、県内への移住・就農の促進を図った。

今後も、こうした取組みを実施し、農村地域の活性化の促進を図る。

(3) 地域コミュニティ機能の維持・活性化

多面的機能支払事業の実施計画や地域資源保全管理構想の作成時には、農業者やその他の地域住民を含めた地域での話し合いが不可欠であることから、話し合い活動の一アイテムとして、地域の地理的情報を集めた図面の作成に対して支援を行った。

今後も、そうした地図の作成を通じて、地域の話し合い活動を支援する。

(4) 農村の活性化を支える人材の育成

- 青年農業者の研修会やイベントへの参加等の組織活動を支援するとともに、集落営農の組織化を目指す地域を重点推進地区に選定し、話し合い活動の推進等により、地域活動の促進と人材の育成を図った。

- グリーン・ツーリズムに関心のある人や「ふるさと水と土指導員」等を対象に研修会・交流会を3回実施した。今後も新たに活動をしようとする人を対象に、研修会等で事業実施に係る知識や手法の指導及びサポートを行い、更なる人材の育成を図る。



薬用作物の栽培技術研修会



中山間地域の水田



グリーン・ツーリズム体験企画



地域での話し合い活動



ふるさと水と土指導員研修会